

令和7年度 第1回 宇摩圏域災害医療対策会議 次第

日時：令和7年9月29日（月）19：00～20：30

場所：四国中央市福社会館 2階会議室1
（四国中央市三島宮川4－6－55）

1 開 会

2 四国中央保健所長 あいさつ

3 議 事

(1) 委員の委嘱替え等について

(2) 「令和6年度災害時医療機関等対応機能調査」結果の概要

(3) 宇摩圏域における災害医療対策の現状と課題について

(4) その他

・宇摩圏域災害医療対策会議 関係マニュアル集の改訂について

4 閉 会

《配布資料》

議題1 関係

資料1：宇摩圏域災害医療対策会議の委員の委嘱替え等

議題2 関係

資料2：令和6年度 災害時医療機関等対応機能調査結果の概要

議題3 関係

資料3：令和7年度 宇摩圏域における災害医療対策の現状と課題 協議事項及び結果一覧

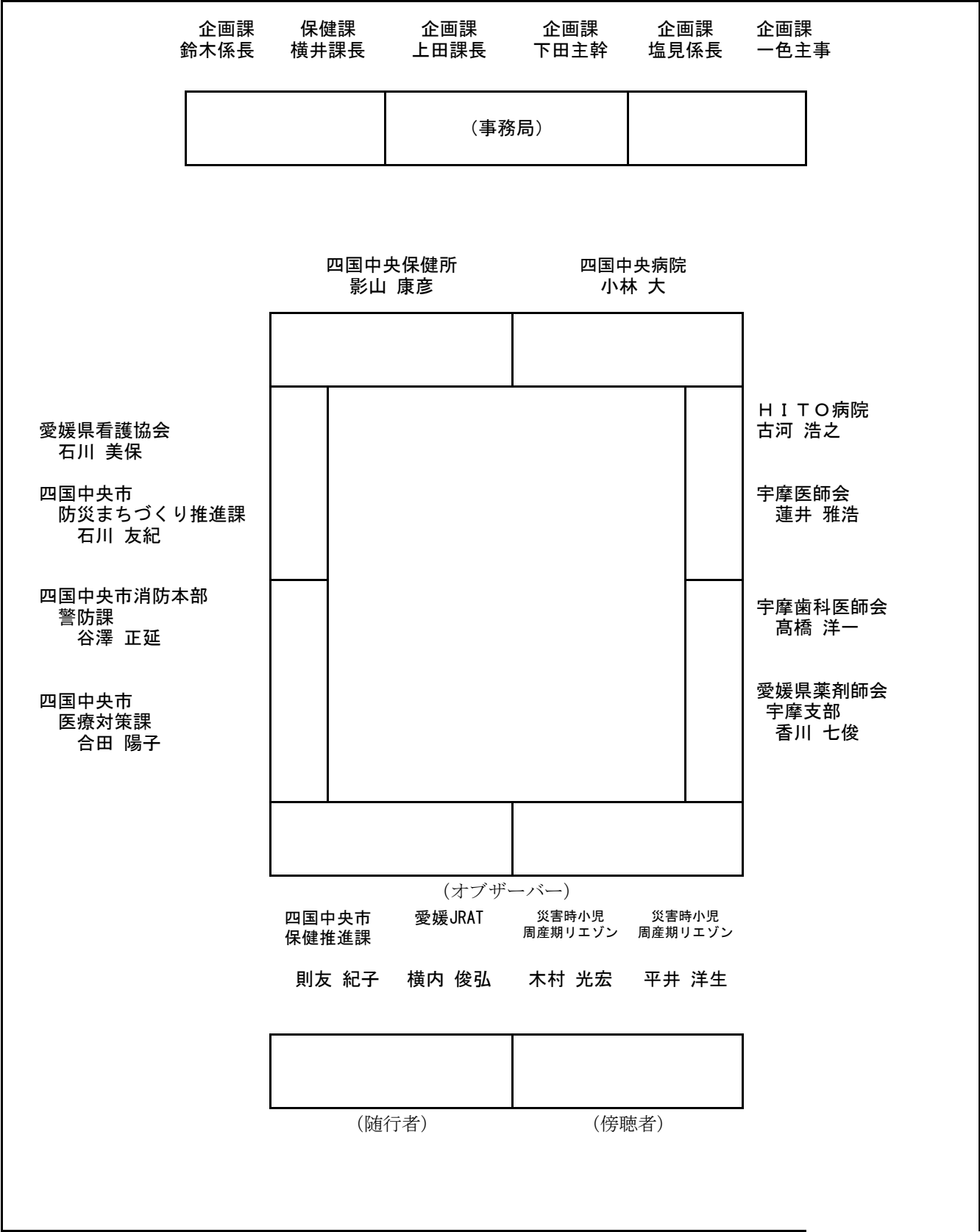
議題4 関係

資料4：宇摩圏域災害医療対策会議 関係マニュアル集（差替）

資料5：愛媛県災害時要配慮支援チーム員養成基礎研修会（案内）

資料6：坂オブザーバー提供資料

令和7年度第1回宇摩圏域災害医療対策会議 配席図



入口

令和7年度第1回宇摩圏域災害医療対策会議（9月29日開催）

【出席者名簿】

（宇摩圏域災害医療対策会議 委員一覧）

区 分	機関・団体名	役職	氏名	出欠
災害拠点病院災害医療 コーディネータ	四国中央病院	リハビリテーション 科部長	小林 大	☐ 出席
D-MAT 指定病院	HITO 病院	健診センター長	古河 浩之	☐ 出席
郡市医師会	宇摩医師会	理事	蓮井 雅浩	☐ 出席
県歯科医師会支部	宇摩歯科医師会	会長	高橋 洋一	☐ 出席
県薬剤師会支部	愛媛県薬剤師会宇摩支部	支部長	香川 七俊	☐ 出席
県看護協会	愛媛県看護協会	四国中央地区代表	石川 美保	☐ 出席
四国中央市	防災まちづくり 推進課	課長	石川 友紀	☐ 出席
消防機関	四国中央市消防本部 警防課	課長	谷澤 正延	☐ 出席
四国中央市	医療対策課	課長	合田 陽子	☐ 出席
保健所	四国中央保健所	所長	影山 康彦	☐ 出席

出席 10 名

（オブザーバー）

区 分	機関・団体名	役職	氏名	備考
四国中央病院	第一小児科	部長	平井 洋生	小児周産期 リエゾン
四国中央病院	第一産婦人科	部長	木村 光宏	小児周産期 リエゾン
四国中央市	保健推進課	課長	則友 紀子	
JRAT	愛媛 JRAT	圏域 コーディネーター	横内 俊弘	

(随行者)

機関・団体名	所属部署	役職	氏名	備考
H I T O病院	総務人事部	部長	石津 裕之	
四国中央市	医療対策課	課長補佐	石川 博規	

(事務局)

機関・団体名	所属部署	役職	氏名	備考
四国中央保健所	企画課	課長	上田 陽一郎	
	企画課	主幹	下田 勝	
	〃 企画・医療対策グループ	担当係長	塩見 隆	
	〃 企画・医療対策グループ	担当係長	鈴木 美子	
	〃 企画・医療対策グループ	主事	一色 優作	
	保健課	課長	横井 百合	

宇摩圏域災害医療対策会議設置要綱

(設置)

第1条 宇摩圏域における災害医療の課題と対策を予め検討するとともに、災害時に域内の医療を確保するため、宇摩圏域災害医療対策会議（以下「会議」という。）を設置する。

(任務)

第2条 会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 域内の災害医療体制の構築
- (2) 災害時における域内の医療救護に係る連絡調整
- (3) その他、県及び域内の災害医療に関し必要な事項

(構成)

第3条 会議は、次項に定める域内の関係機関で構成する。

- 2 前項に規定する関係機関は、災害拠点病院、市医師会、県歯科医師会支部、県薬剤師会支部、県看護協会、消防機関、市、保健所とするが、必要に応じて追加することができる。
- 3 会議の委員は、県保健所長が委嘱する。ただし、災害拠点病院コーディネータを置く機関にあっては、当該コーディネータを参画させるものとする。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 会議に会長、副会長を置く。

- 2 会長は県保健所長とし、副会長は災害拠点病院コーディネータとする。
- 3 会長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会務に当たる。
- 5 会長に事故があるときは、副会長が、その職務を代理する。

(会議の招集)

第6条 会議は、会長が招集する。

- 2 委員が事故その他のやむを得ない理由により会議に出席できない場合は、会長の承認を得て、代理人を出席させることができる。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、関係機関以外の者を会議に出席させ、その意見を求めることができる。

(事務局)

第7条 事務局は、四国中央保健所企画課に置く。

- 2 会議の運営に係る事務は、事務局で行う。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、平成24年11月22日から施行する。

宇摩圏域災害医療対策会議 委員名簿

令和7年7月18日

区 分	機関・団体名	役職	氏名
災害拠点病院 災害医療コーディネータ	四国中央病院	リハビリテーション科部長	小林 大
D-MAT 指定病院	HITO 病院	健診センター長	古河 浩之
郡市医師会	宇摩医師会	理事	蓮井 雅浩
県歯科医師会	宇摩歯科医師会	会長	高橋 洋一
県薬剤師会支部	愛媛県薬剤師会宇摩支部	支部長	香川 七俊
県看護協会	愛媛県看護協会	四国中央地区代表	石川 美保
四国中央市	防災まちづくり推進課	課長	石川 友紀
消防機関	消防本部警防課	課長	谷澤 正延
四国中央市	医療対策課	課長	合田 陽子
保健所長	四国中央保健所	所長	影山 康彦

(参考) オブザーバー

区 分	機関・団体名	役職	氏名	備考
愛媛県歯科 医師会	宇摩歯科医師会	災害統括 コーディネーター	坂 宗尚	
四国中央病院	第一小児科	部長	平井 洋生	小児周産期 リエゾン
四国中央病院	第一産婦人科	部長	木村 光宏	小児周産期 リエゾン
四国中央市	保健推進課	課長	則友 紀子	
JRAT	愛媛 JRAT	圏域コーディネー ター	横内 俊弘	